

平成30年7月豪雨を踏まえた大規模氾濫減災協議会の取組事項に係る課題及び対応策(案)

取組方針の項目	番号	課題	対応策(案)	実施主体
計画的かつ着実な河川整備	1	被災箇所の住民から、早期の河川改修を強く要望されている。	・再度災害防止に最優先で取り組むとともに、計画的な事前防災を進めることとし、中・長期的な視点に立った更なる現況調査や実施方針の検討も進めていく。	県
	2	豪雨による出水により、河川内に土砂等が堆積しており、越水の危険が高まっている箇所がある。	・治水上の影響が大きく緊急的に対策を実施する必要がある河川については、早急に撤去に取り組むこととしており、また、護岸や堤防の復旧事業と合わせて堆積土等撤去を行うなど、効果的・効率的に対策を実施していく。	県
	3	排水ポンプの能力が不十分であったため、各地で浸水被害が発生した。	・排水機場の新設等により浸水被害を軽減。 ・総合的な治水対策の実施に向けて関係機関が連携、協力。	県・市町
適切な避難勧告等の発令	4	ホットラインの相手方、タイミング及び伝達事項について、災害時の状況に合わせた柔軟な対応を行う必要がある。	・県と市町の間で実施しているホットラインの内容について見直しを検討。	県・市町
水防活動の効率化・水防体制の強化	5	県管理河川における危険箇所等について、現地の状況を確認し共有しておく必要がある。	・危険箇所等の位置を再確認し、関係機関の間で情報共有を強化。 ・出水期前の堤防点検に合わせて、危険箇所等を現地確認。	県・市町
	6	消防団人員が確保できず、水防活動の維持が困難になっている。	・出前講座や避難訓練等において、消防団(水防団)及び水防活動の重要性等について積極的にPRする。	県・市町
	7	出水時に河川の巡視やポンプによる排水に当たる作業員の安全を確保するため、退避の考え方について整理しておく必要がある。	・出水時に河川の巡視やポンプによる排水に当たる作業員の安全確保(退避)の考え方について整理し、情報共有。	国・県・市町

取組方針の項目	番号	課題	対応策(案)	実施主体
平時からの住民への避難行動等の周知	防災情報の周知 8	浸水箇所・範囲、車両通行止め箇所等が把握できなかったため、避難誘導等に支障をきたした。 災害時に自動車で移動する人に対し、天候や周辺の状況を踏まえた情報をどのように伝えていくかが課題。	・現在利用できる災害時に有効な情報収集手段を積極的に周知。 ・災害時における住民の避難に必要な情報の収集及び発信の方法について検討。	国・県・市町 国・県・市町
	避難行動等の周知 9	水位周知河川とその他の河川の違い等、市町では対応しにくい質問が住民から多く寄せられる。	・河川防災に関する基本的事項や住民から問い合わせの多い事項について、県と市町が情報共有するとともに、出前講座や広報等により住民への周知を強化。	県・市町
	浸水実績等の周知 10	過去に浸水被害を受けた範囲について、住民への周知ができていない。	・過去の浸水被害等の情報を収集し、住民への周知方法について検討。	県・市町
	— 11	在宅の要配慮者は様々な理由から避難しない方が多い。	・関係機関が連携し、防災教育の推進、防災リーダーの育成、自主防災組織の活性化等により地域防災力を強化。	県・市町
	— 12	自主防災組織と住民の連携、近隣の住民がコミュニケーションを図り、災害時に助け合って生命を守る行動がとれる地域コミュニティを醸成していくことが必要。	・住民の避難行動を支援する防災情報の提供。	国・県・市町
	— 13	避難情報の発令が住民の避難行動に結びついていない。	・県が実施している県民の避難行動の調査の分析結果等を踏まえ、住民の避難につながる対応策を検討。	国・県・市町